

# 令和7年度認知症対応力向上研修事業委託業務仕様書

## 1 事業目的

今後の認知症高齢者の増加により、身近な主治医（かかりつけ医）のもとに通院する高齢者の中からも経過中に認知症を発症するケースの増加等が予想されることから、地域医療や支援において、認知症の疑いがある人に早期に気付き、かかりつけ医等と連携して対応していくとともに、認知症の人自身の意思をできるだけくみ取り、一人一人の状況に応じた対応が求められている。

本業務は、歯科医師及び薬剤師、病院等に勤務する医療従事者に対し、認知症の人本人とその家族を支えるために必要な認知症に関する知識や対応スキル等を習得する研修を実施することで、認知症の人への支援体制構築の担い手となることを目的とする。

## 2 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

## 3 業務内容

歯科医師及び薬剤師、病院等に勤務する医療従事者に対し、認知症への対応力向上に必要な知識や対応方法等に関する研修を実施すること。

### （1）歯科医師認知症対応力向上研修

#### ① 研修内容

別紙1「認知症対応力向上研修事業の研修内容について」のとおり

#### ② 研修対象者

県内で勤務（開業を含む）する歯科医師

#### ③ 研修の規模

60名程度

#### ④ 開催方法

集合型研修

#### ⑤ 研修日程・時間

2～3時間程度の研修を1回開催すること。日程は、委託者が調整し、決定する。

### （2）薬剤師認知症対応力向上研修

#### ① 研修内容

別紙1「認知症対応力向上研修事業の研修内容について」のとおり

#### ② 研修対象者

県内で勤務（開設を含む）する薬剤師

#### ③ 研修の規模

会場定員 50名 オンライン定員 100名程度

#### ④ 開催方法

集合型及びオンライン型のハイブリッド形式

#### ⑤ 研修日程・時間

2～3時間程度の研修を1回開催すること。日程は、委託者が調整し、決定する。

### (3) 病院等に勤務する医療従事者認知症対応力向上研修

#### ① 研修内容

別紙1「認知症対応力向上研修事業の研修内容について」のとおり

#### ② 研修対象者

県内の病院等に勤務する医療従事者等

#### ③ 研修の規模

会場定員 50名 オンライン定員 100名程度

#### ④ 開催方法

集合型及びオンライン型のハイブリッド形式

#### ⑤ 研修日程・時間

2～3時間の研修を1回開催すること。日程は、委託者が調整し、決定する。

### (4) 実施内容

#### ① 研修の募集案内・受付・名簿作成等

- ・研修の募集案内（普通紙・モノクロ・片面印刷・1枚）を作成し、データを提出すること。
- ・3（1）及び（2）の研修については、委託者から各研修対象者へ周知を行う。
- ・3（3）の研修については、県内の医療機関等に対し、受託者が郵送にて周知を行うこと。文書は、受託者が作成する上記募集案内及び委託者が作成する文書（普通紙・モノクロ・片面印刷・1枚）の計2枚とし、送付件数は、1,000件程度とする。
- ・研修の申込みフォームを作成し、受付を行うこと。また、受講申込者の名簿を作成し、委託者へ提出すること。

#### ② 運営

- ・会場や機器、機材等の手配や研修資料等の準備、会場設営、受付、司会、講師対応、片付け、経費の支払等、研修の運営に必要な業務すべてを行うこと。なお、当日の運営を行う管理者及びスタッフを各1名以上配置すること。
- ・研修資料は、1講師あたり25枚程度、両面カラー印刷とし、会場参加者に配布すること。

#### ③ 講師の選定

- ・講師は、受講者に対して必要かつ適切な知識・技巧等の提供ができる者とする。講師は、委託者及び「5 その他（1）」の関係機関等と協議の上、決定すること。

#### ④ 受講状況の確認・修了者名簿

- ・オンラインによる参加者の受講確認については、入室から退室までの時間を正確に記録し、研修の実施時間と照合を行うとともに、各参加者の入室から退室までの時間を記録したデータ及び修了者名簿を作成し、委託者へ提出すること。なお、入室から退室までの時間が研修の実施時間と乖離している場合は、修了したことを認めない。

#### ⑤ アンケート集計

- ・研修受講者に対し、アンケートを作成・集計し、集計結果を実績報告書と併せて委託者へ提出すること。アンケート内容は、委託者と協議の上、決定すること。

### 4 業務完了報告書

業務を完了したときは、業務完了報告書（様式第1号）を作成し、速やかに委託者に提出すること。

### 5 その他

- (1) 本業務の実施にあたっては、高知県歯科医師会及び公益社団法人高知県薬剤師会等の関係機関と連携して実施すること。
- (2) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて、互いに協議のうえ、定めるものとする。
- (3) 仕様書の内容については、契約後、予算の範囲内で変更する場合がある。
- (4) 本仕様書に基づく業務を処理するための個人情報の取扱いについては、別紙「個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守すること。

別紙 1

認知症対応力向上研修事業の研修内容について

職種	内容
歯科医師	かかりつけ歯科の役割、基礎知識、歯科診療における実践、地域・生活における実践
薬剤師	かかりつけ薬剤師の役割、基礎知識、薬局業務における実践、地域・生活における実践
病院等に勤務する医療従事者等	医療従事者の役割（目的）、対応力、院内・院外の多職種連携等

※いずれの研修内容も、別に定める国の「認知症地域医療支援事業実施要綱」（平成 27 年 4 月 15 日付け老発 0415 第 6 号厚生労働省老健局長通知、（別添）認知症地域医療支援事業実施要綱（以下「実施要綱」という。））第 3、第 4、第 5（別記）標準的なカリキュラムに規定する内容に基づき、認知症の疑いのある人に早期に気づき、認知症の人への支援体制構築の担い手となることに資する内容とする。